

令和7年度前橋市食品衛生監視指導計画に関する パブリックコメント（意見募集）実施結果

意見募集期間 令和7年2月3日（月）から2月28日（金）まで
意見提出者 2団体（①3件、②3件）

パブリックコメントよりいただいた意見について、前橋市の考え方は下表のとおりです。意見をもとに計画内容を確認し、「令和7年度前橋市食品衛生監視指導計画」を策定しました。

いただいた意見等に対する本市の考え方

【意見等】

P 6 【細菌性食中毒の予防3原則】について

食品の加熱（75℃で1分間以上）との記載ですが、カンピロバクターの対策として、鶏肉の中心部を75℃以上で1分間以上の加熱が求められていると思います。とくに注意が必要な対策については、具体的な記述を求めます。

【本市の考え方】

カンピロバクターは年間を通して多発している食中毒ですが、「食品の加熱（75℃で1分間以上）」は、鶏肉に限らず食品の中心部を75℃以上で1分間以上加熱することを求める趣旨であり、同様に指導を行っています。また、その他対策についてもカンピロバクターを含む細菌性食中毒を予防することができる対策です。

【意見等】

P 6（2）食品衛生法の改正に伴う周知及び対応について

食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理が義務付けられたが、未だ整備されていない施設もあるようだが、これは全体の何%くらいに相当するものでしょうか。早期の整備を求めます。

P 10 第9について

＜主な研修会等＞HACCPに沿った衛生管理の監視指導を行うための研修会とあるが、事業者や市民が参加できるような、HACCP シンポジウムや外部の専門家による講演を行うことを提案します。

また、食中毒が発生した場合、グループホームやデイサービス等では重症化が懸念されます。1回の提供食数が20食程度未満の施設においても、HACCPに沿った衛生管理の取組が必要と考えます。グループホーム・デイサービス等に対して、事業者の負担軽減に配慮した、HACCPの支援や指導等の対応を望みます。

【本市の考え方】

HACCPに関して、まずは事業者への周知が先行して必要と考えておりますので、整備の度合い等の集計には至っておりません。したがって、早期に整備されるよう施設調査及び監視指導、窓口や電話での問合せ等において引き続き周知を図っていきます。

1回の提供食数が20食程度未満の給食施設についてはHACCPに沿った衛生管理は適用されないこととされておりますが、自主的な衛生管理の徹底及び向上は求められることから、引き続き必要に応じて指導し支援して参ります。

【意見等】

令和5年より新たにアレルギー表示対象品目となった「くるみ」の包材切り替え猶予期限が迫っています。食品表示法に基づく適正表示の推進について、アレルギーをお持ちの方は命に関わる重要な事項であるため、監視指導および事業者への啓発を日常の取り組みとして行ってください。

【本市の考え方】

アレルギー表示に関する事故を未然に防止するためには、加工食品を製造・販売する事業者の食物アレルギーの表示制度に関する正確な理解と、それに基づき適切な表示を行うことが非常に重要といえます。表示監視だけではなく日々の表示相談や講習会、その他の監視指導の際にも引き続き啓発を行っていきます。

【意見等】

近年、自然毒による食中毒被害報道が多くなっています。特にキノコやニラに似たスイセンの誤食への注意喚起は、季節ごとにあらゆる方法で何度でも行うべきと考えています。これらの事例は事業者からの入手（購入）ではなく、本人の勘違いまたは知人から譲り受けた食物を食した際に発生することが多いとされています。

前橋市から広報への協力（商業施設などにポスター掲示など）、地域事業者と活動を連携させることで被害防止につながることに期待し、積極的に協力させていただきます。

【本市の考え方】

ご意見のとおり、本市においても自然毒による食中毒が継続的に発生しており本人の勘違いまたは知人から譲り受けた食物を食した際に発生した事例もあります。患者の約半数が60歳以上の高齢者であることから高齢者向けの講習会等で普及啓発を図ることとしておりますが、その他活動の際には是非ご協力いただけますと幸いです。

【意見等】

情報提供およびリスクコミュニケーションに関する事項について、市民への情報提供を「前橋市ホームページへの掲載」「広報まえばしへの掲載」「まえばしCITYエフエムでの放送」としてありますが、事業者への協力を求めた掲示物の配布や学校での教育も視野に入れて取り組まれることを期待します。

【本市の考え方】

情報提供およびリスクコミュニケーションは食の安全を確保するためには重要な事項であると考えますので、頂いた意見を参考に今後も取り組んでいきます。